



齋藤ひろみ・池上摩希子・近田由紀子編

外国人児童生徒の学びを創る授業実践 「ことばと教科の力」を育む浜松の取り組み

くろしお出版、2015年発行、252p.

ISBN : 978-4-87424-662-7

内海 由美子

1. はじめに

文部科学省の調査によると、公立学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒は増加し続け、2014年5月現在、37,095人に上っている。この子どもたちは、国籍、母語、滞日歴、家庭の状況、日本国内での移動の状況等において多様であるだけでなく、支援の環境も様々である。日本語教室を設置している学校もあれば、教育委員会派遣の指導員が指導する学校もある。ボランティアが「押しかけ」で支援するケースもあれば、近年でさえ編入学を断られたケースもある。在籍数の多い学校や外国人の集住する地域では指導実績が蓄積される一方で、在籍数の少ない学校や外国人の散在する地域では効果的な指導がままならないところが多く、地域格差を生じさせている。その地域格差を解消する第一歩として、先進的な地域の取り組みに学ぶことはきわめて有効であるが、どの学校の何をどのように参考にすればいいのか、自分たちの現場にどう取り入れればいいのか戸惑う指導者は多いだろう。そのようなニーズに応えようとするのが本書である。

本書は、静岡県浜松市の、外国人児童生徒¹に対する支援を多角的に取り上げ詳細に分析、解説したものである。編者の齋藤氏と池上氏は浜松市における研修会や研究授業、JSLカリキュラムの取り組みにおいて、近田氏は浜松市の外国人児童が多数在籍する学校の日本語指導担当者として、長年、同市に関わってきた。こうした関わりから生まれた本書は、地域の状況、教育理念、教育実践だけでなく、子どもたちの「わかった!」という喜びや生き生きと表現する様子、子どもの支援や指導に取り組む関係者の熱い思いまでもが描かれている、贅沢な一冊となっている。

2. 本書の構成

本書は3部構成である。第1部「浜松市の外国人児童生徒教育の現在」は、第2部「実践事例『ことばと教科の力』を育む授業」と、第3部「インタビュー—学校と地域支援とのつながりと広がり」を理解するための背景と理論の説明と位置付けられている。

3. 第1部の概要と意義

3.1 第1章

第1章「浜松市の外国人児童生徒をとりまく状況」では、まず、外国人児童生徒の受け入れ体制について、市、学校内に分けて述べられている。その体制は、人的リソースがきわめて豊富であるだけでなく、小学校・中学校・高校という支援の縦のつながりと、組織や団体間・支援者間の連携という横の広がりを生み出している。浜松市が一体となって「市内のどこで育っても偏りなく、子どもたちが生き生きと学べるような体制」(p. 28)の拡充を目指しているからであろう。

他地域の取り組みを理解し、自分たちの現場の参考にしようとする場合、多様な用語とその使い分けが理解を阻むことがあるが、本書では、そのハードルを下げ、読者に理解してもらおうとする編者の工夫が随所に施されている。「はじめに」や各章の扉での解説、詳細な脚注のほかに、学校内の体制の説明に、さくら小学校やケンジ君という架空の場所や人物を登場させて説明している。一方で、「2・2 NPO 法人への委託事業」(p. 19)にある「日本語教師の資格をもったスタッフ」の資格はどんなものなのか、表1「さくら小学校国際教室・時間割」(p. 21)の学習支援と、学習支援室は、別々のものなのか等、「浜松方式」に学び、取り入れたいと願う読者にはあと少し説明がほしい箇所もある。

3.2 第2章

第2章「日本語教室における外国人児童生徒の学習支援」は実践から学ぶうえできわめて重要な部分である。この章は大きくふたつに分けられる。まず全体像の理解を目的とした前半部分である。はじめに国内の状況が、2014年度より認められるようになった「特別の教育課程」とも絡めて解説されており、確固たる内容や方法も未だあるとは言えない状況で、外国人児童生徒の教育は現場に任されていること、教育実践の成果は各現場に「閉じられ」現場間で共有されないことが述べられている。本書はこうした状況の打開を最大の目的としていると言ってもいいだろう。

次に、ライフコースという視点から、外国人児童生徒に対する日本語教育の意義が述べられている。それに続いて、日本語教育の全体像を示すために、6つのプログラムが、文部科学省の「外国人児童生徒受け入れの手引き」、「JSLカリキュラム」を参照しつつ解説されている。ここに「国際理解、アイデンティティ・キャリア形成を支援する」プログラムが含まれていることに注目したい。外国人児童生徒に対する理解を促すために、学校・教師は情報を提供する「代弁者」としての役割を担い、まわりの子どもたちが多様性への寛容度を高めるような活動をする必要があると説いている。編者らの目指す教育は、外国人児童生徒だけでなく、学校、地域全体をも射程に入れていることがわかる。

第2章の後半部分では、教育現場で大きな課題となっている「教科と日本語の統合学習」が焦点になっている。編者は徹底して現場志向の書き方をしており、第2部を読み解くだけでなく、読者が浜松市の実践事例に学び、自らの教育現場で学習活動をデザイン・実施し、評価するための重要な視点がいくつも提示されている。

4では「教科と日本語の統合学習」が取り上げられ、学習に参加するためにはどのよう

な日本語の力が求められるか、その理論的背景、JSLカリキュラムの特徴と考え方が示されている。この部分を理解しておくことは、第2部を読み解くだけでなく、読者が自分の関わる現場のプログラムやコースを評価し改善するためにも重要である。

5では学習参加を促すための支援について、「興味・関心を喚起する」「思考・判断を促す仕掛けをつくる」「理解・表現を支援する」「関係性を広げる学びの場をつくる」という視点から、理論的背景と具体的なポイントが示されている。JSLカリキュラムによるトピック型授業の基本構造(p.49)や活動の単位(AU, p.51)と合わせて読むことで、活動のどの段階でどのような支援が必要であり効果的なのかということを考えて、学習活動をデザインすることができるようになる。

一方、5-2(p.54)と5-3(p.55)の関係について、「理解・表現」は分けて、「理解・思考・判断」に対する支援として考えた方がいいのではないだろうかと感じた。「思考・判断を促す仕掛けをつくる」にある「③理解の言語化」の「理解」と、「理解・表現を支援する」の「理解」は同義なのか、「③理解の言語化」と「表現」はどう違うのか、「③理解の言語化」のための仕掛けには、「③モデルの提示」による表現の支援が埋め込まれているのか、それとも現状の日本語力では困難な場合の「思考・判断」のための仕掛けづくりなのか、このあたりは、編者の意図するところをつかむことが難しい。

また、第2部の実践の紹介においては、それぞれの実践を第3章から第6章に分類することができるのかという感想を抱いた。欲深な一読者としては、各実践を、興味・関心の喚起、思考・判断を促す仕掛け、理解・表現の支援、関係性を広げる学びの場の創造というすべての支援の観点から分析してほしいと思う。

最後に、誤用訂正について考えておきたい。外国人児童生徒は学校の日本語環境で、「シャワーのように日本語を浴び」(p.41)ている。そこで習得した日本語を「十分に評価し生かした上で、意味や文法に関する正しい情報を提供し整理することが教師の仕事となる」とある。これは誤用訂正とも関連すると思われるが、その詳細については触れられていない。おそらく、誤用訂正に終始するあまり、子どもの興味・関心あるいは活動への意欲を削ぎ、理解・表現する喜びを阻害することを避けたいという編者の意図があるのではないかと思われるが、だからこそ誤用訂正のあり方に切り込んでほしいという感想を持った。

しかしながら、浜松市の教育実践を、多様な外国人児童生徒のいる多様な教育現場に取り入れようとするときに必要な見方が示されている第2章は、外国人児童生徒の教育に携わる読者にとって非常に意義がある。「実践から学ぶ力」を獲得し、実践を「共有し相互に変容を起こすことによって実践共同体」(p.58)を構築しようという、編者らの力強い呼びかけが感じられる章となっている。

4. 第2部の概要と意義

第2部では、浜松市内の小中学校にある日本語教室で行われた、取り出し指導の実践を紹介しており、第3章から第6章の各章は、「実践報告」、他の実践に見られる「活動の工夫」に関する解説、支援の観点からの編者による「コメント」で構成されている。

「実践報告」では、「対象児童生徒」「目標」「学習指導計画」が示され、計画の中のひと

つの活動について「子どもたちの学習の様子」が詳細に説明され、実践者が「支援と子どもたちの学び」について報告している。

第2部で取り上げられている全ての実践は、先生方のさまざまな工夫に満ちている。例えば第3章の実践報告2「5年国語科『千年の釘にいどむ』」を見てみよう。日本文化を扱った長文のテキスト「千年の釘にいどむ」は、外国人児童生徒、とりわけ非漢字圏出身の子どもにはなかなか理解が難しく、読もうという意欲を維持することが困難である。そこで「漢字探し」というゲーム性を持った活動によってテキストの読解への導入をしている。子どもたちは意欲的に漢字探しに取り組むだけでなく、その過程で目にした写真からテキストの内容に興味を持つようになっていく。それをきっかけに、先生は、テキストから読み取ってほしいポイントを子どもたちに問いかける。この段階では、子どもたちはそれまでの経験や学習をもとに、自由に答えている。続いて、写真を見せることで、さらにテキストの内容への興味をかき立てる。いよいよテキストを読むという段階では意欲が低下する子どもたちだが、テキストの内容を使ってすごろくを作るというゲーム性のある目標を示し、テキストの読解に対する意欲を引き出している。子どもたちは「すごろくの質問文を作る」という目標に向かい、テキストに線を引きながら読み進めて内容を理解している。この過程では互いに教え協力しながら読解が進んでおり、おそらく日本語を用いて、比較する・分類する・判断する・決定する等が行われていると想像できる。次に、分担してすごろくのコマに質問文を書く。この書く作業では、テキストの文を用いながら質問文に仕立てることができるため、表現への支援にもなっていることがわかる。ちなみに、すごろく作りにはどのグループの子どもも夢中になるようである。さらに、この単元が終わってからも、すごろくで遊ぶ子どもたちの姿があり、その中には在籍学級の子どものもいたこと、在籍学級の図工の時間に描いた絵がテキストと関連した題材だったこと、すごろくが一般学級の学習リソースとして使われ、一般学級の子どもたちもすごろく作りをしたことから、日本語教室の子どもたちの学びの成果が広がっていることがわかる。

どの実践報告にも共通するが、先生方がひとりひとりの子どもを理解し学びのプロセスに寄り添い、適切なタイミングで適切な支援をしている。そうした先生方の姿は子どもたちに先生に対する信頼感を抱かせ、「ここでなら、この先生の前でなら自由に表現できる、間違えてもいい」と思える安心感、学習に対する意欲が持てることにつながっているのではないかと。そして先生方も、「わかった」と喜ぶ子ども、生き生きと表現する子ども、日本語力も学ぶ力も身につけて成長している子どもの姿から、授業への活力をもらっていることが読み取れる。さらに、多くの実践が日本語教室に閉じられてしまうのではなく、在籍学級や他の教科、学校全体へと波及していることから、学校全体で外国人児童生徒の教育に取り組んでいることがわかる。第2部は、浜松市の実践に学べるだけでなく、外国人児童生徒への教育は、学校全体としてどうあるべきかということを考えるきっかけにもなるのである。

5. 第3部の概要と意義

第3部は外国人児童生徒にかかわる14名の方々へのインタビューの記録である。その

顔ぶれは、教育委員会指導主事の先生、学校の校長先生・先生、NPO 団体の関係者の方々、大学の先生、さらに日本出身者も外国出身者も含まれ非常に多様である。また、p. 178-179 のネットワークマップからもわかるように、浜松市の人的リソースは驚くほど豊富である。

どのインタビューも示唆的であるが、外国人散在地域である山形県に暮らす者として、印象深く感じられたポイントを挙げたい。それは、指導主事の先生が言われている「お任せ」からの脱却である。山形県のような外国人散在地域では、外国人児童生徒が在籍しない学校が非常に多い。また、在籍したとしても1人か2人で、今いる子どもの後にも外国人児童生徒が来るかどうかの見通しが全く立たない。そのため、外国人児童生徒のことは支援者に「お任せ」という場合が多い。しかし「お任せ」では「教育委員会や学校は子どもの『本当の困り感』を把握できない」(p. 185)として、子どもの状況を丁寧にとらえ効果的に支援しようとしている。他のインタビューでも、先生方は「学校全体で支援する」という意識づくりが必要であると捉え、さらに、子どものプロフィールや、指導・支援の記録が重要であるとしている。このインタビューの2年後に、小中学校の日本語指導は「特別の教育課程」と位置づけられ、個別の指導計画が作られ指導の実際が記録されるようになった。これは大きな一歩である。子どもに関する情報が学校内で共有され、家庭へ、さらには進学先へと伝わり、支援の広がりとなつていくことが確保されていくからである。

6. おわりに

本書の特筆すべき点は、ひとつの地域における外国人児童生徒の日本語教育が、背景や理論の説明を伴って語り尽くされていることである。本書の「背景・理論・実践」がひな形となり、様々な地域の取り組みが記録され一般化されることで、他の現場に取り入れる橋渡しとして機能していけば、外国人児童生徒に対する日本語教育は、学校や地域をこえて広がりつながっていくのではないだろうか。

教育現場で子どもたちの学びに寄り添う先生方、先生方が捉えた子どもの姿は、読者である教育者・支援者をより効果的な教育実践へと立ち向かわせる力がある。そして、浜松市の教育支援に注がれる編者らのまなざしは、研究者にとって、外国人児童生徒に対する日本語教育への関わり方に大きな示唆を与えるものとなっている。

注

- 1 ここで用いる「外国人児童生徒」は本書 p. 10 と同義である。

参考資料

日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査(平成26年度)の結果について、文部科学省
<http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/27/04/_icsFiles/afieldfile/2015/06/26/1357044_01_1.pdf> (2017年3月3日)

(うつみ ゆみこ 山形大学学術研究院)